

1. 解説 編

平成12年度の電源・配電設備総合の1需要家当たりの停電状況を第1-1表、需要家停電回数および、停電時間の推移を各々第1-1図、第1-2図に示す。

前年度に比べて、事故停電は、災害がなかったことなどにより、停電回数・時間ともに減少している。また、作業停電は、停電回数・時間ともにほぼ横ばいである。

(1) 事故停電

停電回数(0.14回)は、前年度(0.18回)より減少しており、停電時間(9分)も前年度(32分)より減少している。

電圧別に前年度と比べると、電源側、高圧側とも、停電回数・時間が減少しており、特に高圧側の停電時間は災害がなかったことなどにより、著しく減少している。

経年的には災害の影響を除けば、設備の強化や台風対策、耐雷対策等の効果により、停電回数・時間とも低い値となっている。

(2) 作業停電

停電回数(0.04回)は、前年度(0.04回)と同値、停電時間(5分)も前年度(6分)とほぼ同値と横ばいである。

電圧別に前年度と比べても、特に差異は見られない。

作業停電は、従来は年間工事量の多寡の影響を受けていたが、最近は無停電工法の導入・定着化等により、停電回数・停電時間ともに低い水準で推移している。

2. 統計編

(1) 停電原因分類は、次のとおりである。

・事故停電

電気事業用電気工作物（引込線を除く。）の故障、損傷又は他事故の波及等により、一般需要家に停電が生じた場合をいう。

ただし、電路が自動的に再閉路されることにより、電気の供給の停止が終了した場合を除く。

・作業停電

電気工作物の建設、改善、維持のために計画的に電気の供給を停止した場合をいう。

(2) 電源側には、発電所、変電所、送電線及び特別高圧配電線路に係わるものを記載している。

(3) 低圧配電線路には、引込線は含めていない。

(4) 事故停電において、事故停電が2区分以上にまたがり、同一原因により、かつ同時に生じた場合は、上位の区分に含めて記載している。

(5) 作業停電において、作業停電を2区分以上にまたがり、同時に行ったものは、上位の区分に含めて記載している。

(6) 1需要家当たり年間停電回数（回）及び年間停電時間（分）は、下式により算出している。

$$\text{回数（回）} = \frac{\text{停電低圧電灯需要家口数}}{\text{期首低圧電灯需要家口数}}$$

$$\text{時間（分）} = \frac{\text{停電時間（分）} \times \text{停電低圧電灯需要家口数}}{\text{期首低圧電灯需要家口数}}$$

なお、「停電時間（分）×停電低圧電灯需要家口数」については、切替操作等による停電区間の変更の場合には、これらを累積したものである。